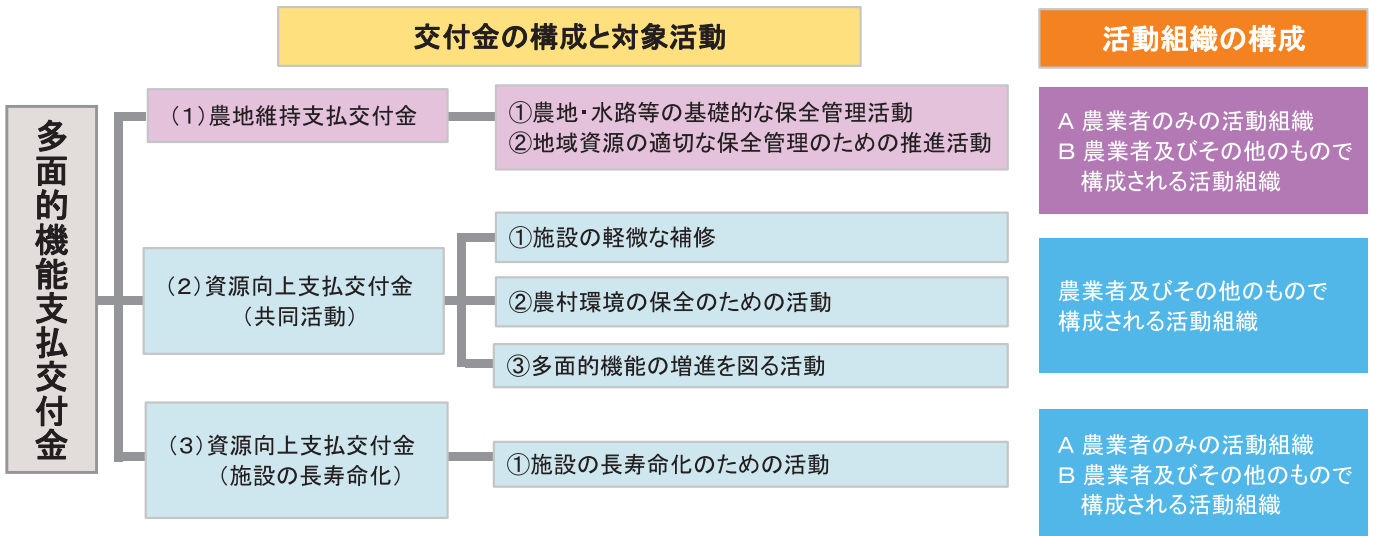


# 多面的機能支払交付金制度

## 事務作業 支援します！

多面的機能支払交付金制度は活動に取り組んだ組織に対して、面積に応じて支援するものです。（下図参照）当土地改良区では現在、活動組織からの依頼を受けて事務作業を行っています。この制度について、活用を検討している地区、または現在活動している地区で何かお困りの事がありましたら最寄りの出張所までご相談ください。



### 多面的機能支払交付金の交付単価(対象となる農用地は農振農用地区域内の農用地)

(単位 円/10a)

	①農地維持支払	②資源向上支払 (共同活動)※1、2	③資源向上支払 (長寿命化)	①②及び③に 取り組む場合※3
田	3,000	2,400	4,400	9,200
畑	2,000	1,440	2,000	5,080
草地	250	240	400	830

※1 取組を5年間以上継続している農用地については単価を75%として算定する。

※2 多面的機能の増進を図る活動に取り組めない場合は②の単価は5/6を乗じた額となる。

※3 ①②及び③に取り組む場合には、②の単価は75%として算定する。

### 平成27年度事務作業受託地区



横芝光町  
北清水地区



大網白里市  
南今泉・北今泉・四天木地区

ぜひ、地域で  
活用の検討を！